

市立四日市病院告示第10号

下記のとおり一般競争入札を行うので、市立四日市病院契約施行規程第2条の規定に基づき公告する。

令和4年9月16日

四日市市病院事業管理者 金城 昌明

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 市立四日市病院仮設建築物設置・賃貸借
- (2) 業務場所 四日市市 芝田二丁目 地内
- (3) 業務概要 仮設建築物の設計、設置、賃貸借、解体・復旧
- (4) 委託期間 契約の日から令和9年3月31日まで
 - ①設計及び設置工事期間
契約締結の日 から 令和5年4月15日（申請手続き等を含む）
 - ②賃貸借期間
令和5年4月16日 から 令和9年1月31日（45.5か月）
 - ③用途変更に伴う1階内装改修工事期間（予定）
令和6年2月 1日 から 令和6年3月31日（2か月）
 - ④撤去期間（駐車場復旧を含む）
令和9年2月 1日 から 令和9年3月31日（2か月）

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の『物品・業務委託』の『リース・レンタル』において登録されている者。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けている者。
- (4) 本賃貸借物件の設計期間中に、建築士法による設計を行う技術者（1級建築士に限る）を配置することができる者。
- (5) 本賃貸借物件の工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（特定又は一般（建築工事業）に係るものに限る。）を受けている者。
- (6) 本賃貸借物件の設置、内装改修および撤去・復旧工事のそれぞれの期間中に、建設業法による主任技術者または監理技術者を配置（賃貸借料のうちの工事相当額による）し、かつ現場代理人※を常駐配置することができる者。なお、主任技術者または監理技術者と現場代理人はそれぞれ1級建築施工管理技士または1級建築士に限る。また、主任技術者または監理技術者は現場代理人と兼ねることができる。ただし、他の工事等で専任の監理技術者または主任技術者や現場代理人等になっている者は除く。

※現場代理人とは、工事現場における運営、取締り等を行う者をいう。
- (7) 本賃貸借物件の設置工事期間中に、建築士法による工事監理を行う技術者（1級建築士に限る）を配置することができる者。
- (8) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間が無い者。
- (9) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (10) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (11) その他関係法令、規則等に違反していない者。

3 入札参加資格の確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書

(イ) 建築士事務所登録証の写し

(ウ) 建設業法の許可証明書

(エ) 配置予定の設計を行う技術者、設置工事及び解体工事期間中の主任技術者又は監理技術者と現場代理人届、工事監理を行う技術者（資格証の写し共）

イ 提出期限 令和4年9月29日（木）午後3時00分まで

ウ 提出場所 市立四日市病院 総務課

エ 提出部数 各1部

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和4年9月30日（金）に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和4年10月3日（月）午後3時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和4年10月4日（火）までに書面で回答する。

4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和4年9月29日（木）午後3時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は、令和4年10月4日（火）以降、市立四日市病院 総務課及び市立四日市病院ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務の現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

7 入札の執行

(1) 日 時 令和4年10月11日（火）午前11時00分執行

(2) 場 所 市立四日市病院 2階 講堂

8 入札条件

(1) 様 式：入札書（病院指定様式）

(2) 記載条件：落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までには所定の入札保証金を納付しない者のした入札。
- (3) 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字または脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

10 支払条件

仕様書に定める通りとする。

11 予定価格

本業務の予定価格の事前公表は行わない。

12 最低制限価格

本業務の最低制限価格は設けない。

13 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

以上